

コミュニオン柏葉利用料金表

R4.10.1以降

(単位:円)

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	自立
月額 利用 料	家賃	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	食費	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
	管理費 共益費 水道光熱費	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	30,000
計(円)		148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	138,000
合計(円)		148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000	138,000
※敷金:一人部屋:90,000円、二人部屋:135,000円(家賃1.5ヶ月分を頂きます。尚、二人部屋の家賃は90,000円になります) 退去時に全ての債務清算後、返却致します。									

特定施設入居者生活介護にかかわる利用負担額

(単位)

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	自立	
国が定める特定施設 入居者生活介護費	1日	538	604	674	738	807	182	311		
	1ヶ月 (30日)	16,140	18,120	20,220	22,140	24,210	5,460	9,330		
加算(1ヶ月30日)① ※看取り加算は該当する月のみ適用		医療機関連携加算:月80単位、夜間看護体制加算(要介護):日10単位、サービス提供体制強化加算(Ⅲ):日6単位、 口腔衛生管理体制加算:月30単位、退院退所時連携加算(要介護):日30単位(入居から30日)								
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※所定単位数に8.2%を乗じた単位数で算定(1ヶ月30日)		1,446	1,608	1,780	1,938	2,107	472	789		
		※看取り介護加算が適用となった月の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、看取り介護加算が加わった単位数に3.0%を乗じた金額となります。								
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) ※所定単位数に1.2%を乗じた単位数で算定(1ヶ月30日)		212	235	261	284	308	69	115		
介護職員等ベースアップ等支援加算 ※所定単位数に1.5%を乗じた単位数で算定(1ヶ月30日)		264	294	326	354	386	86	144		
入居者生活介護費(加算を含)(30日) ※1割負担の場合		19,552	21,747	24,077	26,206	28,501	6,377	10,668		
月額利用料+入居者生活介護費(円)		167,825	170,051	172,414	174,572	176,900	154,466	158,817	138,000	

(1単位=10.14円にて計算した金額)

- 自立、要支援1、2、要介護1～5の方までご入居できます。
- 月額利用料等は人件費、物価及び公共料金の変動等を勘案し、改定することがあります。
- 居室内の特別な電気機器の使用(テレビ・電気毛布など)は500円/月、電気冷蔵庫は1,000円/月の電気代をいただきます。
- お金や通帳の管理費は、500円/月をいただきます。
- おむつ代、寝具、理美容等は実費になります。
- 特定施設入居者生活介護にかかわる利用負担額は、改定後の金額を適用します。
- 協力医療機関以外への通院、付き添い、その他について1時間1,500円をいただきます。
- 短期利用の場合は、日割り計算で計算します。